

公 共 事 業 の 事 業 評 価 書

（ 国 営 土 地 改 良 事 業 等 の 完 了 後 の 評 価 ）

平 成 1 9 年 8 月

農 林 水 産 省

1 評価の対象とした政策

事業完了後おおむね5年を経過した次の事業地区を対象として評価を実施した。

事業名	評価実施地区数
国営かんがい排水事業	9
畑地帯総合土地改良パイロット事業	1
国営農用地再編整備事業	9
国営総合農地防災事業	1
緑資源機構事業	4
合 計	24

なお、具体の地区名は以下のとおりである。

【国営かんがい排水事業】

国営かんがい排水事業

盛岡南部（岩手県） 赤城西麓（群馬県） 牧之原（静岡県） ペーパン（北海道）
宮古（沖縄県）

直轄明渠排水事業

智恵文内（北海道） コムケ（北海道） 北斗（北海道） 兜（北海道）

【畑地帯総合土地改良パイロット事業】

御影（北海道）

【国営農用地再編整備事業】

国営農地開発事業

徳之島（鹿児島県） 七飯（北海道）

国営総合農地開発事業

千草（北海道）

国営農地再編整備事業

頸城北部（新潟県） 広島北部（広島県） 山口北部（山口県） 仁木（北海道）
厚岸西部（北海道） 中園（北海道）

【国営総合農地防災事業】

射水郷（富山県）

【緑資源機構事業】

農用地総合整備事業

奥久慈区域（茨城県） 広島中央区域（広島県）

農用地等緊急保全整備事業

石狩川雨竜区域（北海道） 宮古区域（沖縄県）

2 評価を担当した部局及びこれを実施した時期

国営かんがい排水事業、畑地帯総合土地改良パイロット事業、国営農用地再編整備事業及び国営総合農地防災事業については地方農政局等（北海道にあっては北海道開発局。以下同じ。）が、緑資源機構事業については農村振興局及び(独)緑資源機構が平成18年4月から19年8月までの期間に評価（調査を含む。）を実施した。

各事業地区ごとの担当部局は別表1（一覧表）のとおりである。

3 評価の観点	
評価に当たっては、必要性、効率性及び有効性の観点から、事業の目的や内容が妥当であったか、事業の実施により費用に見合った事業効果の発現が認められたか、事業計画に対する達成状況はどうか等を点検し総合的に評価を実施した。	
4 政策効果の把握の手法及びその結果	
政策効果については、社会経済情勢の変化、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、事業効果の発現状況、事業により整備された施設の管理状況、事業実施による環境の変化等の評価項目に基づき、農林水産統計等資料の収集・分析、受益農家・地域住民へのアンケートや聞き取り調査、現地調査等により把握した。 これら評価項目に係る各事業地区ごとの結果については、地区別評価結果のとおりである。 なお、費用対効果分析については、平成15年度から段階的な試行に取り組み、平成18年度からは本格的にすべての地区において分析を行っている。本年度においては全地区の費用対効果分析を総費用総便益比方式により行った。	
5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	
地方農政局等及び(独)緑資源機構に学識経験者で構成する事後評価第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）を設け、各地区の現地調査を行った上で、専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。（第三者委員会委員名簿は別表2のとおり） 各事業地区ごとの第三者委員会の意見は、地区別評価結果のとおりである。 なお、第三者委員会の議事概要及び議事録は地方農政局等、農村振興局及び(独)緑資源機構のホームページにおいて公表している。（ホームページアドレスは別表3のとおり）	
6 評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	
各事業地区ごとの評価結果を取りまとめるに際し使用した基礎資料及び第三者委員会で使用した資料については、地方農政局等、農村振興局及び(独)緑資源機構のホームページ等において公表している。	
7 評価の結果	
対象となる24地区について評価を実施した結果、各地区とも事業内容は妥当であり、一定の効果の発現が認められたところである。 また、評価結果（評価結果の概要は別表4のとおり）及び第三者委員会の意見（第三者委員会の意見の概要は別表5のとおり）を踏まえた今後の改善方針は別表6のとおりである。 なお、各事業地区ごとの評価結果については、地区別評価結果のとおりである。	

別表 1 平成19年度国営土地改良事業等の完了後の評価担当部局一覧表

事業名	地区名	都道府県名	担当部局
1 国営かんがい排水事業 国営かんがい排水事業	もりおかなんぶ 盛岡南部	岩手県	東北農政局農村計画部 土地改良管理課
	あかぎせいろく 赤城西麓	群馬県	関東農政局農村計画部 土地改良管理課
	まきのほら 牧之原	静岡県	
	ペーパン	北海道	北海道開発局農業水産部 農業計画課
	みやこ 宮古	沖縄県	沖縄総合事務局農林水産部 土地改良課
直轄明渠排水事業	ちえぶんない 智恵文内	北海道	北海道開発局農業水産部 農業計画課
	コムケ	北海道	
	ほくと 北斗	北海道	
	かぶと 兜	北海道	
2 畑地帯総合土地改良パイロット事業	みかげ 御影	北海道	北海道開発局農業水産部 農業計画課
3 国営農用地再編整備事業 国営農地開発事業	とくのしま 徳之島	鹿児島県	九州農政局農村計画部 土地改良管理課
	ななえ 七飯	北海道	北海道開発局農業水産部 農業計画課
国営総合農地開発事業	ちぐさ 千草	北海道	北海道開発局農業水産部 農業計画課
国営農地再編整備事業	くびきほくぶ 頸城北部	新潟県	北陸農政局農村計画部 土地改良管理課
	ひろしまほくぶ 広島北部	広島県	中国四国農政局農村計画部 土地改良管理課
	やまぐちほくぶ 山口北部	山口県	
	にき 仁木	北海道	北海道開発局農業水産部 農業計画課
	あつけしせいふ 厚岸西部	北海道	
	なかその 中園	北海道	
4 国営総合農地防災事業	いみずこう 射水郷	富山県	北陸農政局農村計画部 土地改良管理課
5 緑資源機構事業 農用地総合整備事業	おくくじ 奥久慈区域	茨城県	農村振興局総務課 緑資源機構計画評価部指導課
	ひろしまちゅうおう 広島中央区域	広島県	
農用地等緊急保全整備事業	いしかりがわうりゅう 石狩川雨竜区域	北海道	農村振興局総務課 緑資源機構計画評価部指導課
	みやこ 宮古区域	沖縄県	

(注) 本評価の総括を担当する部局は農村振興局土地改良企画課である。

別表2 第三者委員会委員名簿

(50音順)

局名等	氏 名	専門分野	所 属	備考
北海道 開発局	岡村 俊邦 北倉 公彦 長澤 徹明 中嶋 博志 日本 間 裕	環 境 農業経済 農業土木 農 学 経 済	北海道工業大学工学部教授 北海学園大学経済学部教授 北海道大学大学院農学研究院教授 北海道大学名誉教授 北海道経済連合会経済産業部次長	委員長
東北 農政局	石川 敬義 小沢 互 佐藤 照男 千葉 悦子 藤崎 浩幸	経 済 農業経済 農村環境 農村社会 農業土木	(株)荘銀総合研究所顧問 山形大学農学部准教授 秋田県立大学生物資源科学部教授 福島大学行政政策学類教授 弘前大学農学生命科学部准教授	委員長
関東 農政局	川口 良子 慶野 征一 斉藤 秀生 島田 清夫 宮内 敦夫	都市・地域計画 農業経済 環 境 農業土木 地域振興	(株)川口建築都市設計事務所取締役 千葉大学大学院園芸学研究科教授 (財)自然環境研究センター主席研究員 東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授 東洋大学国際地域学部教授	委員長
北 陸 農政局	青海 万里子 大串 葉子 酒井 富夫 丸山 利輔 三沢 眞一 薬袋 奈美子	消 費 者 経 営 農業経済 農業土木 環 境 地域計画	生活協同組合コープいしかわ副理事長 新潟大学経済学部准教授 富山大学極東地域研究センター教授 石川県立大学学長 新潟大学農学部教授 福井大学工学部講師	委員長
中国四国 農政局	齋宮 正憲 宇佐見 晃一 永井 明博 中道 仁美 枅 田 勲	経 済 農業経済 農業土木 農村社会 マスコミ	(社)中国地方総合研究センター常務理事 山口大学農学部教授 岡山大学大学院環境学研究科教授 愛媛大学農学部准教授 中国新聞社論説委員	委員長
九 州 農政局	黒田 正治 田代 洋丞 田中 基晴 徳田 一憲 西橋 久美子	農業土木 農 学 農業経済 一般経済 消 費 者	九州大学名誉教授 佐賀大学理事・副学長 九州沖縄農業研究センター研究管理監 (財)九州経済調査協会研究主査 熊本消費者懇話会会長	委員長
沖縄総合 事務局	香村 眞徳 宜保 清一 幸喜 徳子 高嶺 朝一 吉田 茂	環 境 農業土木 社 会 学 マスコミ 農業経済	(財)沖縄県環境科学センター副会長 琉球大学農学部長 沖縄石油ガス(株)代表取締役専務 (株)琉球新報社専務取締役 琉球大学名誉教授	委員長

農林振興局 (独)緑資源機構	(奥久慈区域) 安藤 光義 斎藤 和子 中嶋 康博 松本 治郎 溝口 勝	農業政策 地域づくり 農業経済 地域経済 農業土木	東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 地域興しマイスター 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 (財)常陽地域研究センター研究参与 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授	委員長
	(広島中央区域) 齋宮 正憲 中嶋 康博 中道 仁美 溝口 勝 矢野 泉	地域経済 農業経済 農村社会 農業土木 農業経済	(社)中国地方総合研究センター常務理事 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 愛媛大学農学部准教授 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 広島大学大学院生物圏科学研究科准教授	
	(石狩川雨竜区域) 井上 京一 志賀 永一 中嶋 康博 溝口 勝 森 久美子	農業土木 農業経営 農業経済 農業土木 作家	北海道大学大学院農学研究院准教授 北海道大学大学院農学研究院准教授 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 作家・エッセイスト	委員長
	(宮古区域) 香村 眞徳 宜保 清一 幸喜 徳子 高嶺 朝一 吉田 茂	環境 農業土木 社会学 マスコミ 農業経済	(財)沖縄県環境科学センター副会長 琉球大学農学部長 沖縄石油ガス(株)代表取締役専務 (株)琉球新報社専務取締役 琉球大学名誉教授	委員長

別表3 担当部局及びホームページアドレス

【本省 問い合わせ先】

農林水産省 国営事業担当：農村振興局 企画部 土地改良企画課 事業効果班 室賀、大山 T E L 代表3502-8111 (内線5474) 夜間直通3501-3749 緑資源機構事業担当：農村振興局 総務課 緑資源機構業務班 福田 T E L 代表3502-8111 (内線5411) 夜間直通3502-5998 ホームページアドレス http://www.maff.go.jp/www/press/press.html

【地方農政局等及び(独)緑資源機構 問い合わせ先】

地 区 名	地方局名等	問 い 合 わ せ 先	
		担 当 窓 口	担当者名
盛岡南部	東北農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表022-263-1111 夜間直通022-221-6252 http://www.tohoku.maff.go.jp/press19/index.html	伊藤(内線4126) 金澤(内線4126)
赤城西麓 牧之原	関東農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表048-600-0600 夜間直通048-740-0505 http://www.kanto.maff.go.jp/keikaku/jigohyouka/index.html	久保(内線3421) 富岡(内線3435)
頸城北部 射水郷	北陸農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表076-263-2161 夜間直通076-232-4532 http://www.hokuriku.maff.go.jp/news/press/index.html	新出(内線3437) 山崎(内線3435)
広島北部 山口北部	中国四国農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表086-224-4511 夜間直通086-224-9410 http://www.chushi.maff.go.jp/kyoku/jigohyoka/mokuji.htm	對馬(内線2533) 廣海(内線2545)
徳之島	九州農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表096-353-3561 夜間直通096-353-7437 http://www.kyushu.maff.go.jp/keikaku/kokuei_tochi.html	渡邊(内線4332) 田上(内線4333)
ペーパンほか 北海道の各地区	北海道開発局	農業水産部 農業計画課 代表011-709-2311 http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/press/press_top.html	黒崎(内線5513) 今井(内線5515)
宮古	沖縄総合事務局	農林水産部 土地改良課 代表098-866-0031 夜間直通098-866-0095 http://ogb.go.jp/nousui/press_info/index.html	峯村(内線368) 仲間(内線368)
奥久慈区域ほか	緑資源機構	独立行政法人緑資源機構 計画評価部 代表044-543-2511 http://www.green.go.jp/koukai/hyouka.html	松原(内線5005)

別表 4 評価結果の概要

【国営かんがい排水事業】

本事業は、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的に、農業生産の基礎となるダム、頭首工、揚排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行うものである。

かんがい用水の安定的な供給が可能となったことにより、主要作物の生産の安定化、高収益作物の導入、多様な作物の生産が展開され、地域農業の生産性の向上や農業経営の安定化が図られている。

用水施設の整備や水管理システムの導入により、作物に応じた適期作業が可能となり、また、畑への水の運搬に係る労働が軽減されるなど、営農の効率化が図られている。

かんがい施設の整備により、干ばつ被害の解消、潮風害や塩害の軽減等が図られている。

排水施設の整備及び関連事業により、水田の汎用化が進み、麦、大豆等の転作作物の導入が図られている。

また、畑地においては、排水改良が行われたことにより新たな作物の作付けが可能となったほか、たん水被害の解消により、牧草の単収の増加、大型機械による作業効率の向上が図られている。

整備された頭首工や地下ダムが小学校の副読本に掲載されるなど子供達の学習の場としても活用されている。

今後、幹線・支線水路の補修や水管理システムの更新など施設の維持管理等の費用の増高が懸念されるため、これら施設の定期的な点検や適期の整備補修など、ストックマネジメントによるライフサイクルコストの軽減を図るための取組を進めていくことが重要である。

事業効果をより一層発現させるため、関係機関や地元農家と連携を図りつつ、関連事業の整備促進に努める必要がある。

【畑地帯総合土地改良パイロット事業】

本事業は、北海道の畑地帯において、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的に、農業用排水施設の整備、農地開発及び区画整理を一体的かつ総合的に整備を行うものである。

- 事業の実施により、ほ場区画の拡大・整形、農地造成、排水改良、道路整備、畑地用水の確保等が一体的に実施されたことにより、作物の単収増加、経営規模の拡大及び営農作業の効率化が図られ、農業所得の増加及び農業経営の安定化が図られている。

【国営農用地再編整備事業】

本事業は、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的に、農用地（既耕地）と未墾地を併せた再編整備、農用地の造成等を行うものである。

区画整理、農地造成、農道の整備等により、農業の生産性の向上や農作業の効率化及び農業経営の規模の拡大等が図られている。また、整備された農用地は、耕作放棄の発生が抑制されるなど、優良農地の有効利用が図られている。

農業者の減少や高齢化が進む地域において、集落営農の組織化や法人化、農業生産組織

の設立、認定農業者の増加等農業を担う者の確保が進められている。また、担い手への農地の利用集積、機械の共同利用等が進められ、効率的・安定的な農業経営に寄与している。

農畜産物の生産量や生産資材の増加は、地域の食品加工業や運搬業等の取扱量の増加をもたらし、また、労働時間の節減は、農産物の付加価値を高める取組や農業関係施設等での就業の増加に結び付いていることから、農村地域の活性化に寄与している。

区画整理による換地手法を用いて創出された非農用区域は、農産物直売所、農村公園等として利用され、農村地域の土地利用の整序化とともに、都市と農村の交流にもつながっている。

農地造成、区画整理等により農業経営の規模拡大、農作業の効率化等が図られているものの、用水の確保と安定供給のための事業を進めている地域では、主要作物の増収や新規作物の導入など更なる効果の発現に向け関連事業を円滑に推進することが必要である。

事業実施地域では、担い手の確保とともに「品目横断的経営安定対策」、「農地・水・環境保全向上対策」への取組が進められている。このため、今後とも関係機関や地域住民との密接な連携を図り、地域農業や生産基盤の維持・向上に努めることが必要である。

【国営総合農地防災事業】

本事業は、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資することを目的に、農業用排水施設等の機能を回復させるための整備を行うものである。

事業の実施により、農用地及び農業用施設への湛水被害が解消されている。また、水田の汎用化が進み、米を中心に大麦、大豆、野菜等の転作作物が栽培され、担い手農家や集落営農等による土地利用型農業が推進されている。

農地における排水条件の改善や湛水被害の軽減のみならず、宅地、公共施設等への被害の発生が抑制されており、地域住民の安心感が増している。

今後とも施設の機能を継続して発揮させていくためには、関係機関や住民との連携を一層強化し、適切かつ効率的な維持管理に努めていく必要がある。

【緑資源機構事業】

（農用地総合整備事業）

本事業は、農業の生産性の向上と農業構造の改善に資することを目的に、農用地及び土地改良施設の整備等を一体として行うものである。

区画整理、暗渠排水等の実施により、機械化が進展し効率的な農作業が可能となり農業生産性及び農産物の品質が向上している。

また、持続的な営農が可能となったことにより耕作放棄の発生が抑制されている。

農業用道路は、営農や農産物流通の効率化に資するとともに、住民の通勤、通学、買い物等の日常生活や観光バス、大型貨物車等の一般交通の利便性向上に寄与している。さらに、沿道の森林管理にも活用され、森林の整備・保全にも役立っている。

（農用地等緊急保全整備事業）

本事業は、農用地の排水条件の著しい悪化等農業地域内における農業生産を著しく阻害する障害を除去するため、農業用排水施設の新設又は更新を行うものである。

排水機場、集水路の整備により、湛水被害・湿害が解消されるとともに、水田の汎用化が進み、花きの栽培が増加するなど農業経営の安定に寄与している。

地下ダムの整備により、かんがい用水が確保され、施設野菜や施設果樹等の高収益作物の生産増加に結び付いている。

別表5 第三者委員会の意見の概要

【国営かんがい排水事業】 事後評価結果は妥当であるとの意見を頂いている。 しかしながら、事業効果をより一層高めていくための課題、事業評価手法の改善等について、以下のような意見を頂いている。 幹線・支線水路や水管理システムなどの定期的な点検、適期の整備補修など、ストックマネジメントによる管理費等の節減を図ることが重要である。 本事業による効果を一層高めるため、関連事業が遅れている地域については、更なる事業の推進が望まれる。 事業効果については幅広い把握が重要となっている。事業実施に伴う関連的な効果の定量化に努めるとともに、より適切な事後評価手法の確立に努めることが必要である。
【畑地帯総合土地改良パイロット事業】 事後評価結果は妥当であるとの意見を頂いている。
【国営農用地再編整備事業】 事後評価結果は妥当であるとの意見を頂いている。 しかしながら、事業効果をより一層高めていくための課題、事業評価手法の改善等について、以下のような意見を頂いている。 地域において安定的、継続的な営農が取り込まれるよう、担い手を確保しつつ、これまで以上に関係機関が一体となり、農業振興はもとより地域振興にもつながる体制の確立に努めることが望まれる。 国、関係機関及び団体の連携の下、事業で整備した施設等の機能維持のための保全対策に取り組むよう努めることが望まれる。 事業効果の一層の発現を図るため、関係機関等との連携を強化し、関連事業の更なる推進に努めることが望まれる。 従来考慮されていなかった「事業の多面的な機能」を評価するため、定量的に評価する手法の更なる確立が望まれる。
【国営総合農地防災事業】 事後評価結果は妥当であるとの意見を頂いている。 しかしながら、事業効果をより一層高めていくため、以下のような意見を頂いている。 ○ 事業によって造成された施設の経年後の老朽化の対応として、施設の重要度や緊急性を考慮した予防保全対策により計画的な更新方策の指導に努めることが望まれる。
【緑資源機構事業】 本事業の目的は十分に達成されているとの意見を頂いている。

しかしながら、事業効果をより一層高めていくための課題、事業評価手法の改善等について、以下のような意見も頂いている。

（農用地総合整備事業）

- 地域における担い手の更なる育成・確保が必要である。また、地域を活性化するには、グリーンツーリズム等の交流事業とも連携し、農産物の生産、加工、販売を総合的に進めることも重要である。

（農用地等緊急保全整備事業）

- 優良農地の維持確保のための、農地の利用集積や土地利用の整序化への更なる取組が必要である。また、排水施設の維持管理に当たっては地域を挙げた取組の継続が必要である。

（農用地総合整備事業及び農用地等緊急保全整備事業）

事後評価に当たっては、多面的機能について可能な限り定量的に評価すべきである。

事業効果の更なる発現のため、関連事業の速やかな実施が必要である。

別表 6 今後の改善方針

事 項	今 後 の 改 善 方 針
【国営かんがい排水事業・国営農用地再編整備事業・国営総合農地防災事業】 1 整備された施設の機能維持のための取組 本事業で整備した施設の機能維持のため、保全対策に努めることが必要。	整備された施設の機能を継続的に発揮させていくため、関係機関や住民との連携を強化するとともに、定期的な点検や適期の整備補修などストックマネジメントによるライフサイクルコストの軽減を図るための取組を推進する。
【国営農用地再編整備事業・緑資源機構事業】 2 産地の維持・強化に向けた取組 担い手を確保しつつ、安定的、継続的な農業の取組のほか、地域活性化に向けた取組が必要。	担い手の育成・確保、高収益作物の導入による地域農業の安定及び生産基盤の維持保全に向けた取組の推進とともに、農産物の付加価値の向上や都市と農村の交流等による農村地域の活性化に向け、関係機関の連携による支援に努める。
【国営かんがい排水事業・国営農用地再編整備事業・緑資源機構事業】 3 事業効果の更なる発現のための関連事業の推進 事業効果の更なる発現のため、関連事業の推進に努めることが必要。	関連事業を進めている地域においては、関係機関との連携を図りつつ、整備促進に努める。
【国営かんがい排水事業・国営農用地再編整備事業・緑資源機構事業】 4 費用対効果分析等評価手法の充実 多面的な機能を評価するため、定量的に評価する手法の更なる確立に努めることが必要。	今後とも、事後評価結果を踏まえた多面的な機能の定量化に向けた検討や、より適切な事後評価手法の確立に向けた検討を進める。

地区別評価結果

1	国営かんがい排水事業		
	国営かんがい排水事業		
	盛岡南部（岩手県）	・ ・ ・ ・ ・	1 4
	赤城西麓（群馬県）	・ ・ ・ ・ ・	2 4
	牧之原（静岡県）	・ ・ ・ ・ ・	3 0
	ペーパン（北海道）	・ ・ ・ ・ ・	3 7
	宮古（沖縄県）	・ ・ ・ ・ ・	3 9
	直轄明渠排水事業		
	智恵文内（北海道）	・ ・ ・ ・ ・	4 6
	コムケ（北海道）	・ ・ ・ ・ ・	4 8
	北斗（北海道）	・ ・ ・ ・ ・	5 0
	兜（北海道）	・ ・ ・ ・ ・	5 2
2	畑地帯総合土地改良パイロット事業		
	御影（北海道）	・ ・ ・ ・ ・	5 4
3	国営農用地再編整備事業		
	国営農地開発事業		
	徳之島（鹿児島県）	・ ・ ・ ・ ・	5 6
	七飯（北海道）	・ ・ ・ ・ ・	6 2
	国営総合農地開発事業		
	千草（北海道）	・ ・ ・ ・ ・	6 4
	国営農地再編整備事業		
	頸城北部（新潟県）	・ ・ ・ ・ ・	6 6
	広島北部（広島県）	・ ・ ・ ・ ・	7 4
	山口北部（山口県）	・ ・ ・ ・ ・	8 3
	仁木（北海道）	・ ・ ・ ・ ・	9 3
	厚岸西部（北海道）	・ ・ ・ ・ ・	9 5
	中園（北海道）	・ ・ ・ ・ ・	9 7
4	国営農地防災事業		
	射水郷（富山県）	・ ・ ・ ・ ・	9 9
5	緑資源機構事業		
	（農用地総合整備事業）		
	奥久慈区域（茨城県）	・ ・ ・ ・ ・	1 0 6
	広島中央区域（広島県）	・ ・ ・ ・ ・	1 1 0
	（農用地等緊急保全整備事業）		
	石狩川雨竜区域（北海道）	・ ・ ・ ・ ・	1 1 6
	宮古区域（沖縄県）	・ ・ ・ ・ ・	1 2 1